

令和6年度 農政係 重点プロジェクトの取組（1／3）

事業名	当初予算額	予算現額	支出済額	執行率
スマート農業・環境負荷軽減推進事業 補助金	4,860,000円	1,096,000円	346,000円	31.6%

関連施策（産業振興ビジョン「産」・工業振興計画「工」）

産1-1-1③スマート農業の推進
産2-2-1③持続可能な農業の推進

事業内容

スマート農業推進事業は、農業生産における省力化・効率化、生産性向上及び技術承継を図るために導入するものに対して、対象経費の一部を補助する事業です。補助対象機器は農林水産省が作成している「スマート農業技術カタログ」に掲載している機器またはカタログ掲載品と同等の機能を有し、農業生産の効率化に資すると認められるものです（補助率2／3以内 上限額50万円又は15万円）。環境負荷軽減推進事業は、環境と調和のとれた農業への切り替えを促進するために、生分解性マルチフィルム、たい肥及び有機質肥料などの環境と調和した農業生産資材の購入費の一部を補助する事業です（補助率1／2以内 上限額10万円又は3万円）。

令和6年度の取組及び成果等

○スマート農業推進事業

1次募集：7月1日から7月31日 申請者1人

・防虫忌避用LEDライト

事業費 242,000円 補助決定額 146,000円

2次募集：9月2日から9月30日 申請者1人

・アシストスーツ

事業費 115,500円 補助決定額 70,000円

○環境負荷軽減推進事業

募集期間：7月1日から12月27日 申請者9人

・生分解性マルチフィルムの購入、有機質肥料の購入

事業費合計 1,948,960円 補助決定額合計 880,000円

令和7年度の取組

令和6年度に引き続き、スマート農業・環境負荷軽減推進事業を実施します。そのなかで、申請件数の増加を目指し、事業のPRに努めていきます。また、農業ウィークなどのスマート農業製品等の展示会の視察等を通して、瑞穂町の農業に合ったスマート農業等について、引き続き研究を進めていきます。

令和6年度 農政係 重点プロジェクトの取組（2／3）

事業名	当初予算額	予算現額	支出済額	執行率
都市農業振興施設整備事業補助金	5,677,000円	8,066,000円	0円	0.0%

関連施策（産業振興ビジョン「産」・工業振興計画「工」）

産2-2-1③持続可能な農業の推進

事業内容

都市農業振興施設整備事業補助金は、農業者等が収益性の高い農業を展開するために、又は事業を継続するために必要な施設等を整備する取組を支援することにより、経営力の強化と都市農業の活性化を図ることを目的とする都の補助事業です。事業者には補助対象経費に都市農業経営力強化事業費補助金交付要綱で定める補助率に町の補助率を上乗せして交付します。

令和6年度の取組及び成果等

都市農業振興施設整備事業として、認定農業者1経営体に対し、果樹栽培で使用する雨よけハウス（付帯設備含む）2棟の整備に対する支援を行いました。

（事業内容）雨除けハウス1棟（336㎡）、雨除けハウス1棟（364㎡）、付帯設備1式（かん水設備）、付帯工事1式（電気、水道）

総事業費 9,726,934円

補助対象経費 8,824,668円

都補助金 6,618,000円（補助率3／4）

町補助金 882,000円（補助率1／10）

補助金合計 7,500,000円

令和7年度の取組

令和6年度に引き続き、都市農業振興施設整備事業を実施します。令和7年度は認定新規就農者2経営体を対象に農業機械等整備（トラクター1台、ハンマーナイフ1台、低温貯蔵庫1台、マルチャー1台、人参洗い機1台、定植機1台、肥料散布機2台 付帯工事1式（電気、水道）ほか）に対する支援を行います。また、対象者である認定農業者及び認定新規就農者に対して令和8年度の事業要望も行います。

令和6年度 農政係 重点プロジェクトの取組（3／3）

事業名	当初予算額	予算現額	支出済額	執行率
農業次世代人材投資事業費補助金	2,850,000円	3,225,000円	750,000円	23.3%

関連施策（産業振興ビジョン「産」・工業振興計画「工」）

産3-3-3②起業・就農支援の充実

事業内容

東京都農業会議や東京都農林水産振興財団と連携し、都内で新規就農を希望する方に対して、農地中間管理事業を通じた農地の貸借を行っています。農業次世代人材投資事業費補助金は、経営開始直後の新規就農者に対して資金を交付することにより、次世代を担う農業者となることを志向する新規就農者の育成・確保を図ることを目的とする国の補助事業です。

令和6年度の取組及び成果等

○令和7年2月に、新たに町内での就農を希望する新規就農者1人の受入れを行い、農地中間管理事業を通じて農地の貸借を行いました。これまでの新規就農者の受入は累計で21人です。

○就農直後の経営確立に向けた支援として、農業次世代人材投資事業及び新規就農者育成総合対策（経営開始資金）を実施しました。

農業次世代人材投資事業、新規就農者育成総合対策（経営開始資金）

独立・自営就農時の年齢が、原則50歳未満であり、次世代を担う農業者となることについての強い意欲を有していることや独立・自営就農であることなどの要件を満たす認定新規就農者に対して資金を交付する事業です。補助額は農業次世代人材投資事業（経営開始型）費補助金交付要綱または新規就農者育成総合対策（経営開始資金）費補助金交付要綱で定めるところにより決定され、事業開始年月、就農してからの年数や交付対象者の人数によって異なります。

補助人数	3経営体	補助合計	3,225,000円
(内訳)	(令和3年度後期から)	補助額	1,350,000円
	(令和6年度後期から)	補助額	1,125,000円
	(令和6年度後期から)	補助額	750,000円

令和7年度の取組

新たな新規就農者の受け入れについては、令和6年度に引き続き東京都農業会議や東京都農林水産振興財団と連携し、農地中間管理事業を通じた農地の貸借を行っていきます。既に就農している新規就農者に対しては、農地拡大支援及び簿記講習会を開催するほか、希望者に対しては、新規就農者育成総合対策（経営開始資金）や都市農業振興施設整備事業等を通じて支援を行っていきます。